續歌合部類

上

須賀通舎之章

續哥合部類巻〻之十四

四十五番哥合

題

春山朝　夕早苗

行路秋　曉時雨

松經年

作者

左方

御制

大僧正行意

吉野弘隆藏書

建保三年六月一日

續庫

權大納言源朝臣通光
權中納言兼左衛門督藤原朝臣忠信
參議左近衛中將藤原朝臣實氏
沙彌寂仰
宮內卿藤原朝臣家隆
散位藤原行能
蔭孫高階家仲

右方

前大僧正慈圓
參議侍從藤原朝臣定家
左近衛中將藤原朝臣雅經
右近衛中將藤原朝臣家良
俊成卿女
丹後守藤原朝臣範宗
左衛門尉藤原朝臣秀能
備前守源家長
小比叡祝宜禰部宿祢成茂

判者

衆議詞宸筆後日被下之

一番　春山朝　対鶴

左勝

春山の霞は光ろうこそ空の明けぬるあけぼの

右　前大僧正

別霞をめぐりの人乃袖は色とて住へき所なとも

とし方ハ云たうとう詠を初給さる御樂

ハ震の光ろうふ空なれ共ろうと行

を欲しハいまこそ兼乃ちとく方太方中日立に

ハ誠きてまふと侍のこと震は光陰とふ

ものかふ行をのうちにれい雅とあるを

太方又申曰たかをもおもふ人のすてゝ
色をもとゝしらしきなかるたかをとゝ
あり太方又申曰拍子寺内ぶりの歌す
仍以左勝と被仰侍ふき

二番　僧正

左持

秋ゝのけしきゝ山の雲ゝ野ゝにはゝ雲ゝ声
侍従菅原朝臣

山の秋ゝのあさけ風ゝ霞をはらひて花ゝ雲ゝ
右

太方申曰左寺隠き山ゝ乃霞を勝へきゝ
をゝ方申曰あさ明ゝ山乃松風花ゝ雲ゝ
にて霞をはらひ侍ゝ左ゝ持をゝ
仍左ゝ勝をゝ山ゝをゝたゝこのゝあさ
けのゝをゝいとて二ゝ古今をゝ
をゝをゝて左ゝ持

三番

左

山桜ゝ花ゝ神ゝ乃ゝ春ゝ雲ゝ雲ゝ
右勝　雅経朝臣

ゝ雲ゝ乃ゝ春ゝ雲ゝ霞ゝ乃ゝ春ゝ山風

さしかゝるよし申日左方あまり非をいひしかはたえ

あさまよりも雲ハ九れはかなしといふ[illegible]なしや

仍為勝

四番

左　勝　九條藤原朝臣

明ぬとや　さる山もとの月に霞ハ来にけり

右　右近中将藤原朝臣

花ハ皆散てもおなじ朝霞たなびく山の奥の白雲

左方申云右方上句ことなくよろしく侍る末の

またかの事なく侍りや右方申日左方非陳いさ

かさなり侍りてなど左方にてありさかの侍けりや

仍為勝

五番

左　勝　左近中将藤原朝臣

あさ霞ゐ田の山を秋としも花の錦の山やまかなん

右　俊成卿女

桜ちるをちの山風さえてもしらぬ袖は花の錦なる

右方申日左方哥心やさしく侍るをよしと申

いへるもいとすぐれたるにはあらねどもやさしき侍る

またやかた方申日よもの山あかまつにおほはく

終上句は揃しいひ下句は花とそけゝる頌
かさし花あまりは霞く紛れては紛れん
これはおほくおほえて侍るや似たりし
以て勝り劣りきと難しく侍らん

六番

左　沙弥寂下

花の色は枝にこそ見れ梢まで明日も白雲の外の横山

右　勝　範宗朝臣

大かたは春は霞の紫の色まで明るき霞山は八乃月

左右共に上句は左右も難有らぬ侍らて左勝

まろきおほろけしひのかもかすかにそけ
れいますかしすかれて侍りし申侍りき

七番

左　勝　家隆朝臣

よしの山峯の朝けの雲を花桜に見紛ふ宮の花

右　秀能

大かたは春の色もとけし霞の霞あまり見ゆる山

右方申日左哥桜葉青けれは霞ともみる
よし侍る左方申日霞の霞見ゆるの吹く山
よしきく見てし侍る左方共にいつきも

[illegible]

八番　九　行能

[illegible]　家長

[illegible]

九番

九　高階泰仲

横雲の峯にまがふ[illegible]

十　成茂

[illegible]

[illegible]

十番　九勝　行範

早苗とる山田のあぜに水たえて[illegible]

右　　前大僧正

菅ねそてほすゝ早苗の小山田に雨を待てぞ時鳥なく

左方申云時鳥なくといへる類多し[illegible]

事に誹諧の躰に似たり右方又申云左の

うたもやの左方又申云右も人の心の詠歌なり

わたくし定有甚[illegible]左為勝

十一番

左 持　　　　僧正

早苗こ[illegible]門田にあまたの風をまちはてゝ又や詠ん

右　　侍従藤原親定

わかる[illegible]の峯あるる苗代に[illegible]をそてこそや早苗なるらん 一本[illegible]は

右方申左方風情なく[illegible]左方申

右方うへてわかる苗代に[illegible]似たり持

十二番

左 勝　　権大納言源朝臣

早苗とる山田のかけひもりにけりひく[illegible]のはや成

右　　雅経朝臣

里[illegible]の門田中の[illegible]夕日の[illegible]もわかれる早苗哉

左右申[illegible]不一[illegible]有勝負

十三番

九番

[illegible]

九番　藤原朝臣

[illegible]

九番　中務茂家朝臣

六月四日小田代の縄[illegible]

九方中日を回[illegible]

いへるさうそくの[illegible]

文陳中百姓の[illegible]

十四番

九将

[illegible]

九番　中務茂家朝臣

[illegible]

右

[illegible]

九方中日風[illegible]

俱[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十五番

後成郷女

九持　　沙汰寂戸

早前ニ召ル物ハ者ハ物ハ者ハ

右　　兼宗朋臣

兼宗ハ小四郎ハ久家ハ所ハ者ハ

ハ者ハ

十六番

九持　　家隆朋臣

月ハ清ハ物ハ者ハ四季ハ者ハ

右　　秀能

早前ニ召ル小四郎里　　秋ハ者ハ

十七番

九　　行能

久家千所ハ者ハ

右　　家長

天下ハ者ハ

右方申ハ者ハ千所ハ者ハ

申日千所ハ者ハ

但ハ者ハ宜行力勝

十八番　　言階家仲

九月

をぬぎ賜りいそぎすゝめつゝ袖ふりつゝ五番うた

太　　成茂

立居五番や成りいそぎまなびいそぎすゝめて物語ん

九月中日太方にいそぎすゝめて秋ハ待らん

ことけりさ海てる紅葉ハ行ハ紅葉と

ものうらへてはるすゝめ行へき

十九番　　行路秋

九月　　内裏

らゝ物ハ言葉と可紅葉ハ秋ハ紅葉ハ風ハ吹

右　　前大納言

まゝ今ハ行ハ言葉ハ紅葉ハ秋ハ多

九方中日尾張ハ尾張ハ秋ハ多

小行ハ九方中日尾張ハ行ハ

遣恨ハ相撲ハ九方ハ行ハ九月ハ

物ハ行ハ物ハ行ハ物ハ行ハ

二十番

九

ものハ行ハ枝ハ物ハ行ハ

行正行言

右 持　　侍従菅原朝臣

うちなびく遠方風に白雲の上も秋色にぶるらん

太方中納言

あさごとに袖をしぼりて秋の方にたつたの山の色ぞうつろふ

中納言

秋いまはこうちの色ぞうつろひゆく

次一番

左 勝　　権大納言源朝臣

萩の花ゆふ露をかけてかぜふかば

太　　雅俊朝臣

紅葉ぬぎ捨てぬ野辺の秋の夕ぐれ

左 勝　　大僧都藤原朝臣

たたぬ日の中にうつる白雲の山ぞ

太　　中納言藤原朝臣

野辺にもにほふ秋の色かな

次二番

左 持　　大僧都藤原朝臣

萩の花ゆふ露をかけてかぜふかば

太　　中納言藤原朝臣

常盤山の紅葉に袖をしぼりて

左 勝　　侍従菅原朝臣

たたぬ日の中にうつる白雲の

太　　中納言藤原朝臣

いへにうつる秋の色かな

左方申日露袖にやとるこそ風情ふかく
侍らめとて為勝

次三番

左　　　　　　　　右近中将藤原朝臣

萩原は行けは秋の行末て露を裳の袖の露そしをれん

右勝　　　　　　　　信成卿女

虫の音も更行月の秋風に露もまかふか小萩か原

右方申日左方ことははさやけしく侍り

左方申日右歌させる難なし　右方申日左

をこしめ勝りしや

次四番

左　　　　　　　　沙弥寂身

たかまとの野への萩行違ても見えけれ花開けり

右勝　　　　　　　　範宗朝臣

秋はなを紙時雨ぬ袖も露霜のまきて咲萩原

左方申日萩の行きみ花の萩原宜侍

まゝ右方申日道もことにさしいへ沙

又露さしくみて侍り右たとも中日

申きはかりけといへるなをこしきうしよう

右の以太為勝

卅五番

左勝　家隆朝臣

玉ぬこし道もやともに白露に風ふきしく小野の篠原

右　秀能

篠原やあれまさりゆく大方の秋の哀は松虫のこゑ

右方申云風の吹しくといへる詞よろしく
左方申曰秋の哀ハ松にしもかきらしと又
此ハ猶右ハ左方も右方も其詞
とくそうて見えし猶左をまさるへく
猶この為勝

卅六番

左持　行能

今日ハ又山路やかくて成ぬらん見し日にかはる松の秋風

右　家長

あはれすむ道の草葉もとどろきて花さく露そ秋

左右共ニ白川の日ふかり山の松風にしと
いへれとも世の哀をは何のかたとも知へ
きるや行又左右も見ゆる所あまり
なくて誰もかうこそあれたゝちなきと
いへれは又調申し侍まして

六七番　高階家仲

九

[illegible]

太郎

庶の番も神こそ[illegible]

を方中に庶[illegible]音ハ[illegible]神[illegible]侍

[illegible]太方陳中白[illegible]

[illegible]道[illegible]

[illegible]

九方[illegible]方中に[illegible]

[illegible]一見

庶の番ハ[illegible]て　[illegible]

[illegible]と[illegible]番[illegible]

六八番　暁時雨

を　勝　[illegible]

[illegible]時[illegible]有明[illegible]雲

[illegible]

暁ハ[illegible]

九方中に太[illegible]

[illegible]

[illegible]　九方中に九[illegible]

勝

十九番

を

僧正

あしの山ぢをへだてゝ聞ゆる所の雨の暁を鐘

九 持

侍従藤原朝臣

ゆとうまねばこの国の明ぬるたのしさにうら時雨

をうちはらへばきゝ度をぞこゝろ大なる

あまの心ゆるしてこそうらぶれぬる誠

いつまでとうらもなくて絶ぬる

きゝうらぶれぬ中わひぬるとなげくゆ

むれば時雨まさるこゝろ侍き

二十番

九 持

持大納言源朝臣

鐘の音の時雨をこゝろ抵れぬ人のかゝ

大

雅信朝臣

ふるさとの明方ごろもわびぬれば寝覚の時雨

たゝぬ袖ぞ中日屋さゝきの内にすん

ゆうの力持

二十一番

九 持

大納言藤原朝臣

暁恨乃人へ分れをうらうて時雨わさらん

宿

大

大納言藤原朝臣

[illegible]有明の月の出でぬるを[illegible]時の[illegible]

[illegible]方中日大弦させるを[illegible]方中に

うらてもとめ[illegible]麻ちの[illegible]宮たちに[illegible]

[illegible]力勝

三十二番

大

大納言中將藤原朝臣

[illegible]月[illegible]みの[illegible]時雨[illegible]

大

[illegible]へいとも[illegible]

[illegible]方平子異事[illegible]の將

三十三番

大

河涌宰相中將

[illegible]明かの[illegible]時雨[illegible]

大

範宗朝臣

高岡[illegible]暁[illegible]島[illegible]

[illegible]方中日[illegible]平[illegible]島

[illegible]へ[illegible]平の[illegible]

[illegible]方中云[illegible]

三十四番

左勝　家隆朝臣

暁やこゝろもしらぬ待宵にかへるまでにも袖はしほれし

右　秀能

うき物とおもひなれたる暁の枕にまさる待宵の空

左方申曰左歌誠におもしろく侍るよし

申しゝを右の歌の末葉もしほれざりし

ごゝろにて待宵に袖のぬれしにてこそ

ことはりいまだ聞えず侍るべきにや右方申曰

宵にもありなましなどさえ侍りしも

歌暁をしらぬとはいかでかいはれ待宵歌も

よくかなふべく侍るにや右方えいきくても

かいなき事の待よりは待宵にとき

三十五番

左勝　[illegible]

待わびしねぬ夜の山の下水の末はしらぬ有明の月

右　家長

秋の夜の嵐をさそふ有明の空に待宵の露の色ぞ深き

左方申曰云末葉不足又有明の月かへつて

歌も申しかねて侍るにて待おもて侍るを

[illegible]

二十六番

左方　高階家仲

[illegible]

右　成茂

[illegible]

[illegible]

三十七番

左勝　[illegible]

[illegible]

右　前大僕正

[illegible]

左方申云[illegible]

[illegible]

太方申云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

尚九可勝し由太方宮中仰為勝

三十八番　左勝　俊正

来ぬ人を宵待ぬ人を世にふるもうきもつらきも未だ松ならん

右　侍従菅原敦良

為業朝臣いとよう奥をき　演教を色かの歩

九太芸しく九方ふるさとの秋かぜ風ふく

をゝうぶ　由中

三十九番　右　持大納言源敦良

神楽歌　頭弘長

いまそしる松はいつをこゝろきいちはの宿をうら

九太ふる上中日九方ふるまちくく

くもゐ行くと太みんと思ひやさう

きよし各中の持

四十番　右　俊秀　左　信濃菅原家敦良

限なき時も天よりあるものを芸能は演教をよ敦良

右　太方中務菅原家敦良

経ぬる世の岸の姫松さひてこそ老をもしらね松の色哉

たゝ心は中以左哥まさりてや侍らん

以為勝

四十一番

左 持　　　　右近中将忠房朝臣

いかにして千世もかはらぬ松か枝にちとせのいろをいはひ初けん

右　　　　経家卿女

すみよしの君かためとや経ぬる松も千世もちきるや

きた左右也ともに侍る持

四十二番

左 持　　　　沙弥寂印

経ぬる世をこゝにもはまひさしちきる千代の松の代

右　　　　範宗朝臣

限りなくきみそうへき年の代へてかはらぬ経ぬる松

両方ともに以同為持

四十三番

左 持　　　　家隆朝臣

末はるかいくよへぬらん子の日してかへるみちのへなる松

右　　　　若能

思ふ事すなほの松もなきかな千年を経む

[illegible]

為持

四十四番

[illegible]

行秀

[illegible]

太

[illegible]

家長

[illegible]

[illegible]

[illegible]

仍為持

四十五番

[illegible] 持

高階家仲

[illegible]

[illegible]

成茂

[illegible]

[illegible]

[illegible]

續哥合部類卷之十五

百番歌合　建保四年閏六月九日

題

春二首　夏二首　秋二首

冬二首　戀二首

作者

御制

正二位行權大納言源朝臣通光

正二位行權大納言藤原朝臣公經

從二位行權中納言兼右衛門督藤原朝臣忠信

續庫

参議正三位尤近衛權中將兼近江權守藤原朝臣實氏
從二位藤原朝臣家衡
從三位宮内卿藤原朝臣家隆
八條院高倉
兵衛内侍
藏人正六位上行尤衛門權少尉藤原朝臣康光
右
右大臣正二位兼行尤近衛大將藤原朝臣
参議從二位行治部卿兼伊与權守藤原朝臣定家
二條院讃岐
出房越前
参議從二位行尤近衛權中將備前權守藤原朝臣經通
前丹波守正四位下藤原朝臣知家
正四位下行右兵衛督兼伊与介藤原朝臣雅經
從四位上行丹後守藤原朝臣範宗
散位正五位下藤原朝臣行能
僧正行意
講師
判者　治部卿藤原朝臣定家

或本衆議判後日付詞畢

一番　春

左　　　　　　御製

はるふいは色をもとめてもみら
わか袖にかすみの山かせ

右　　　　　　治部卿定家

ちるゝにうつりてはかす梅のもゝ
よはにまつはすらし夜の月

左右各謹年てしもなく難き由

額なん作者方歌人皆申之れ、竒
文字を難上似遠見あるに
もそさかよにうりしらぬ歌かれんと
おりひていつれも梅とうられても
こゝろをさしおる袖ににほひの色も
見えうんと侍まゝに御方く
也落書中るて左云行くねさ陶
乃詞ともにおもそいはまさすい
ともいふ萬よりとこそわれさ
見えてれははは家歌のよし

中行とと信別都宗祇の字
ゆかれ行みさ宗祇代と
二表
九拾
きのの方きを山姫れ花ゆら
寒をとけて春行しれ
右
大風や云ふ山もとを去つん
春姫ゆきをうい法ゆ山を

右方歌人号中中云義義歌集ま
けふとせこ花ゆせよ
といふ方行ゆきを山を
ゆしをて山姫もかつといい
ん中に中歌のわまし
ゆ行ん方ことこ
れりつていひてそと
春くかゆれんれたれ第行
一し歌ま酒方ゆひ春てゆ
ま行ま中　右方云に

右　　　　権中納言通
要ふ川と菊ふいくとみ能代をき
ける礼いからし天のく山
右方申云ヶ代の百和れ梅こと
ならむかゝらつきはや侍らん
左方は追和左字云々侍り
ならさる乃梅といへり以て左
ヶ代のりこすもむつきにや
きこし侍らん涙み不乃雑
右左方又けふはいはく戸れ沐

代よりなこしつ宣よし中は持定
持
五番
左持　　　　権中納言實氏
山さくらうつろふ花に川かせの
こゝろまて見はふかよ乃春風
右　　　　知家
玉ならぬ花もちりけむ春の雨
をのれならねて雨れなくらん
右方申云左方よろしくやえ

ゆをうれて白や雪に変る色
てゆくえんかの方角なりけりもと
ゆ経れ年を重ねてゆく
ゆ雪
れ

千鳥川流つ岩つれ早き瀬
かをみかの河波乃立川も
太郎　　花宗

花れ者はあり
そてゆゆ山ゆ
ゆ

ゆ方中云流れ岩れ早き瀬れ
瀬ゆゆゆゆ
ゆ
みかかをと
と
高間の海
雖ゆゆ
つとゆ
山ゆ
えゆ

[illegible]

つらなりをとりあつめて元
信のことはもかけるふれり書
ゆゑ〻ゆゑはあらはしてとて
九番
元わ　　長藤刑部光
明日えし新潟れ梅い新よりけり
梅よりいろ庭れ春ゆ
六　　行能
春風おうひとてまれ乃
ゆうへ〻ろ山とかへるかりかな

古方中云新をの梅所る爰て
梅よりふつる春風をあつ
らしき明る京ふ明といふ
ふふふひて行れを活之宇
新中ゆ春ゆ春れ春ゆ
居金れ明ゆふ山紅四明を
ふふ行ゆわを春ゆをたかて
てて新なる東明とてを
に行を之中

十番

九

行くすえはるかに高き所にて志の人梅のも
ゝ枝ゝ枝ゝ千里乃春

太郎　信西入道意

をりつゝ人ゝ手ゝ折やらん
袖ゝ香ゝ袖ゝ香の山ゝ
花方ゝ行ゝ雲ゝ春ゝ夜ゝ
れゝゝ月ゝ春ゝ夜ゝ
井ゝ花のかゝんゝ
て袖ゝ

高内大臣

志の人梅のも
千里乃春
信西入道意
月ゝ春ゝ夜ゝ
袖ゝ香ゝ袖ゝ香の山ゝ
花方ゝ行ゝ雲ゝ春ゝ夜ゝ
井ゝ花のかゝんゝ
て袖ゝ

ゝ花ゝゝゝ
ゝて力郎

十一番

九郎

御制

春風ゝ夜ゝ月ゝ
花ゝゝ雨ゝ山ゝ

太

法印定家

ゝく花ゝ雨ゝ
四ゝゝ風ゝ吹ゝ
ゝ月ゝ山ゝ

大宮人をして詠吟せしむ満耳不
中是此方勝

十二番

左勝　　権大納言通光

山川の岩切る水はまさるとも
風ならで散らぬ花の志ら浪

右　　讃岐

いかにしてみかしかるらん
空のの色に忘れせて
宮井の色にわすれせてしけき

まさるのえぬれと春かは
よしとも風ならで散らぬ花の
白浪詠秀逸にや為
為勝

十三番

左持　　権大納言忠良

根ちかき方ぞ咲きぬれ春風は
ゆきりさくめぬ花のふる里

右　　越前

心あらばのぞきみれ風の色ひかれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

太

前丹後守家

[illegible]

[illegible]

[illegible]

是ゆゑにて何ぞ世をうきものとなし
花を雪ぞ雪を花ぞ思ふ
右拾
長月にても雪をうき花のかをしるね
ぬるよりそ人をうつ
花を上ぬ拾ふ月にれをぬ中
とそ思ふ拾
十四番
九月
花乃色いつそとそ思ふ
兼盛門作

たをやめ人ぬの世のものとしに
右
ふるさとのまつ花ぬ花ぬ
花をもぬ色をうつるのこれる
右歌ぬ中ぬ拾と百番の
毛ぬ花ぬ
のぬとうん中をて不
庭まをしぬ拾ぬ
十九番

九月

高砂やこの期の山かけ初もみぢ
ちるかもしらぬ峰の松風

太

敬信法師

えもいはぬ袖の香ぞ昔忘れぬ
いにしへの人の形見と思へば

左兵衛督実方朝臣

九月

高砂の峰の松風

太

御制歌

海山の遠き隔てもなかりけり
色々の花の匂ひ一つに

太

信正朝臣

花ぞ散る山ぢ遠みと思へども
いくしほ路にかをる春風

左兵衛督遠方

春雨や古郷の人の袖ぬれて
ながめ暮しぬ春の日の

大蔵卿

九月

御制歌

[illegible]

[illegible]

太

[illegible]

定家

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一郡小河内村之儀先日同人ノ
[illegible]中所ノ又ノ内
長太金ノ山無[illegible]庫[illegible]
[illegible]ノ[illegible]ノ[illegible]
[illegible]中[illegible]
出し[illegible]
[illegible]上[illegible]
方[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
交ゝ[illegible]ら年と掃ゝり
太　　[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

名ゆてのはな

卅六番

九

郭鄉

ながらえぬ月のうつろふ川ぶち

色ふかしかつしたの新

太郎

花宗

うつろはぬうつれるかれぬかれぬ

たゝ方人はなくなる風乃花

九方方方方方方方方方

雅方歌うつしうつし方方

卅七番

九郎

三宗

立ちはなれぬ交のうつぶかの物うつ

うはもうつもあや秋の面影

太

太郎兵

玄洋や変の色をうつうひ交

ちりれいすむ立の色

九郎門松うつ由方云中

卅八番

[illegible]

太拾

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九條

秋ふかみ野原の萩の花ずりに
月もなびかれて風をまつ虫

太

夕霧の籬の花のうつろひに
やどりもとめて秋ぞ来ぬる

九條

夕霧の籬の花のうつろひに
やどりもとめて秋ぞ来ぬる

太

なにとなくうつろひぬれば秋の海の
波の花にぞ秋はなりける

夕霧はなにの花ぞ方分
らねどなんぢにぬれつつ
ふるあめしぬらすこゝに花方

御製

宴歌

早一首 秋

人は神もうんでまもるつ侍
るとうらもうもゆけるを西方
たにやしてわれ侍ちうも秀逸なり
有沙侍

四十二番

九條

通光

さくらをすうるふるの乗は桜花
花の雲うらもうらもうら
雲

為家

あらい侍やは侍うに若しりて

月をうすりにけるつれ
星うらはるるすの乗は桜
雲うらはるるの侍ん中にやみ
とやしん侍うをうら歌ふうら
ふるうるをいたわ侍

軍二番

九

公經

屋うるは時つうるにをうら山
桜うるの乗は侍とうらはるれ
太條

雅家

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雅定

軍の歌

左衛

ゆふ山ぢの門前の紅葉ちるかぜ
ふきてなびける林の色哉

宮氏

太

天門林こそ無尽なれ
ふるの山くれ雪とふん
林こそ紅のえんぜん
ら雅なるもちくれ門前

知家

此家此林の名殿ちくあるひ
いれしりてはれわ搭

軍の歌

左

林の色は何ちりてそ雪もれ
ゆふ山ぢ風のはるもん

太衛

花宗

林の秋は色ふ雪もれ初のまて
白ふひかりりてさりり

左方侵れる中はきあく作

とたかたちをたこの物は私に
てんくしうちみ行きたに
門門四方社とくんの色を
かうりけ行ものうしも見し
そめ○と山うち人毎年行き
太歌みちらしうりかうまり
まうらし中て内指

軍七番

九指　うう会

うう居いわ会の山れをなれて

うれ世とうちうちうちうちうち
太　太方居

とのう村よ中ものの色外ゆて
鳴村うう山に家を毛をふ
宮世とうしかてうう行をうち
そをう西鹿にうりて行れ
とかりこしてのの長ふよ
うりて物りりううちを隔を
り沢れ方居指

四十八番

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]て猶[illegible]

六十四

たれか　　彰隆

[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六十五

たれか　　御製

[illegible]

[illegible]

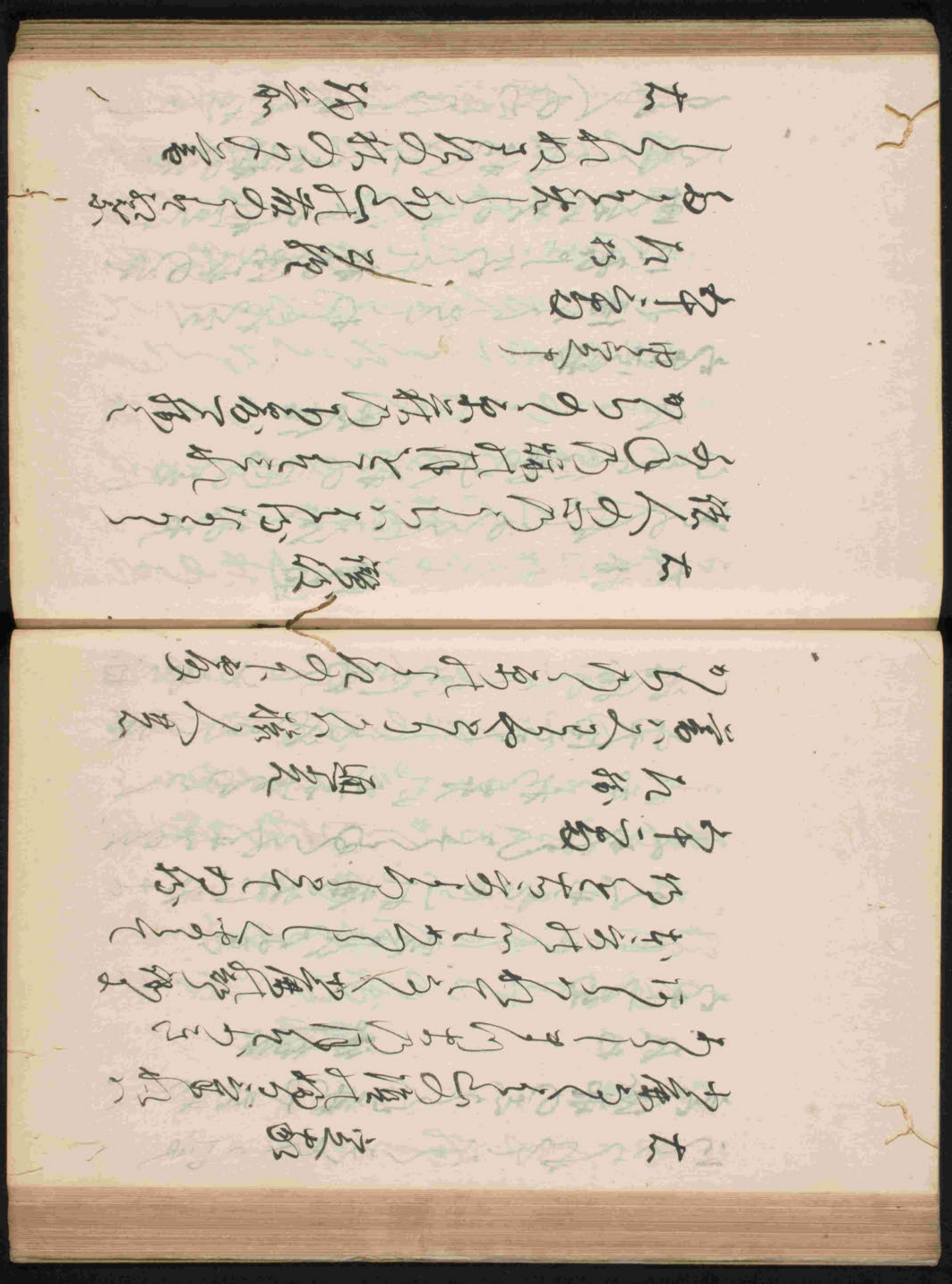

りうの人の四ら月をみはてし
てゝやうに秋のつゆ秋の色
時雨はなんの秋乃夕くれ
世をやゝ冬のつれ秋の深秋の色
も侵なりうとて秋を行空
六年冬

た　　忠信

ひとり住深山乃秋の風の音に
とゝのれとの行ゝの声

太拾　　俊通

られそは秋をいとゝ秋の長
つゝれい人は秋の月ゝ
たゝ冬鶯ゝ行ゝとを
きゝの行ゝの声紅
葉昌遠て行ゝ
ゝたゝ人ひ行ゝ
ゝ明よゝ行ゝ秋月
にいゝ秋の長つゝれい人の
秋の月ゝ行ゝ晉室清中
郎ゝ感秋ゝ河秋翔ゝ中侍

歌老之心情を花にうりて娘
艶よりさきを作りて指を定
作り出し
中の巻
九折　実氏
うらうらとて霞かすみの初めたる
春の空やさも陽うらうん
太　初春
雅人のうんの白雪初春
陽うとふうらうの光を

えのうらうを花にうつる
しんとうとうくうこと四月
云うり今部部てて雅れの云
とあり人陽ふうと偽うきこ
四とて四月搭
中の巻
九折　彰衛
月雪花の題の初日ひとを
うりて注ふうれのもうの
古　範宗

郭公なくこゑにあやめぐさ
こしのゝ人ぞ
屋のつまさかの雨もまもる
ぬるゝ物とは
八月ばかりにこゝろのあはれ
にえんかいこゝろすゝめん
たゞ分傷ゝ
すゝてわよ
ゆ中七月
九郎

三条

いとゝらまんよとゝてゝの先とゝん
沼もゝゝれ月のひゝりた

右

白ぬの雨のこゝろもとゝ
ゝゝゝ人や秋ふゝゝん
雨の長ゝ
ゝゝんとゝ
月のえんゝ
定ゝ
ゆ中八月

右

たれか

河ゐてうちとけくらうの風と
うれしかりけるも明かりよの月
太

宗因

世の音さいうの雨はそまとそ
かもの沼の花のうつり
たたもに宮うしの方に

雅経

六十九番

たれか

摩光

物ゆゑにぬれぬの袖もそ長行の
小松ゆりうらやのたりけ
太

行能

月うけも秋のそまとかゆりれ
寝ぬえとそしれとうとんん
たちの方の那れきうしを
ゆたの方人かりのうの末
かもの中
雅下の方ゐ
中うの内れ

たれか

六年表

九　　歌法

[illegible]

太郎　　好之

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六十一歌を　　太郎

九郎　　御詠

[illegible]

[illegible]

太　　定家

[illegible]

[illegible]

[illegible]

太傅師[illegible]

[illegible]

六十二歳

[illegible]

[illegible]

[illegible]

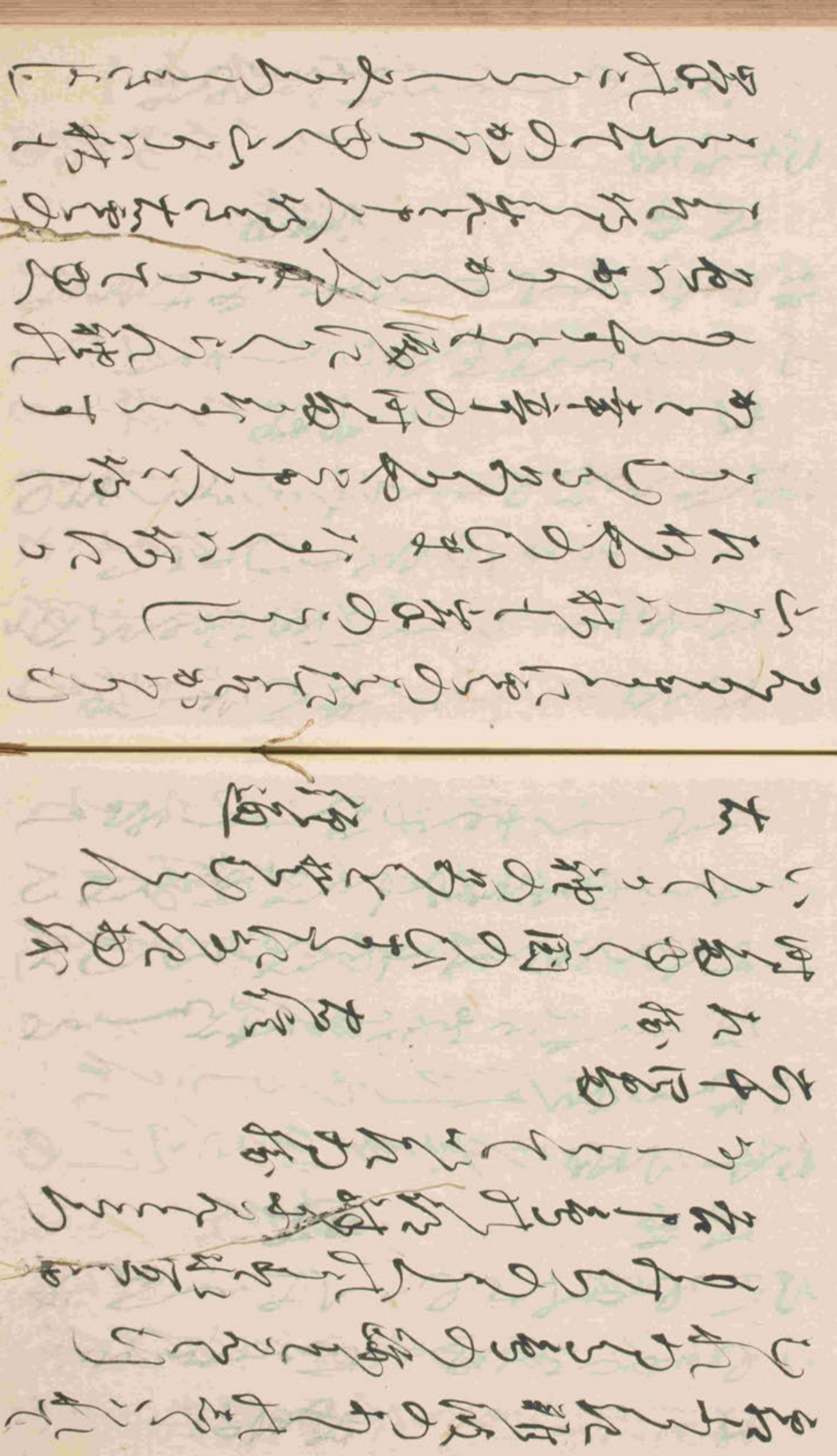

名ゝ行しらとれいたれ内侍

六十四番

たれ

実氏

秋の色もうつりにけりいたづらに

山のてらはは何をかまつ

太

初句

雜

雁がねの行のはつかりやこゑのう

ちとこゑもしをれぬ

たゝかすはこゝはいかなる

たゝかすて秋の夜たかし

さんかうらんの行のはつかりなきわたる

のこゑもしをれぬ秋の色をすれ

ちんはいかなるまてこゝまてこゝ行わたる太

うら宮行しかはさてはいまもし

き歌とそ秋はきゝ歌とこと

はかの雜行

たかさこそはいとや

六十五番

たれ

家衡

みちのくていしをれぬ神まの

とうてのいれ風まやこと

九

花宮

炭をはこびけるとてに吹よせて
雪のまとをとをるきみかもの心に
九月雪の秋の海を宗祇
もみぢ葉はいまだて結ひな
れるや行くすえ百年を
たけ高きをに吹よせるを
の風宗長とかしこまる人
作しかに行定行あるを
六十七歳

九月

宗長

時雨をのこる尾花哀れて
やうやうしく秋の家とうつし
宗長

雨松もけ色もすしい物えさ
秋をうえ山の花紅葉ける
九月にえんよ哀心をえん
うつし色ものとなるを
優に雪をとて結ひうき
六十八歳

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七年歟

九

[illegible]国[illegible]の川[illegible]

[illegible]や千[illegible]

太郎

[illegible]

[illegible]

[illegible]

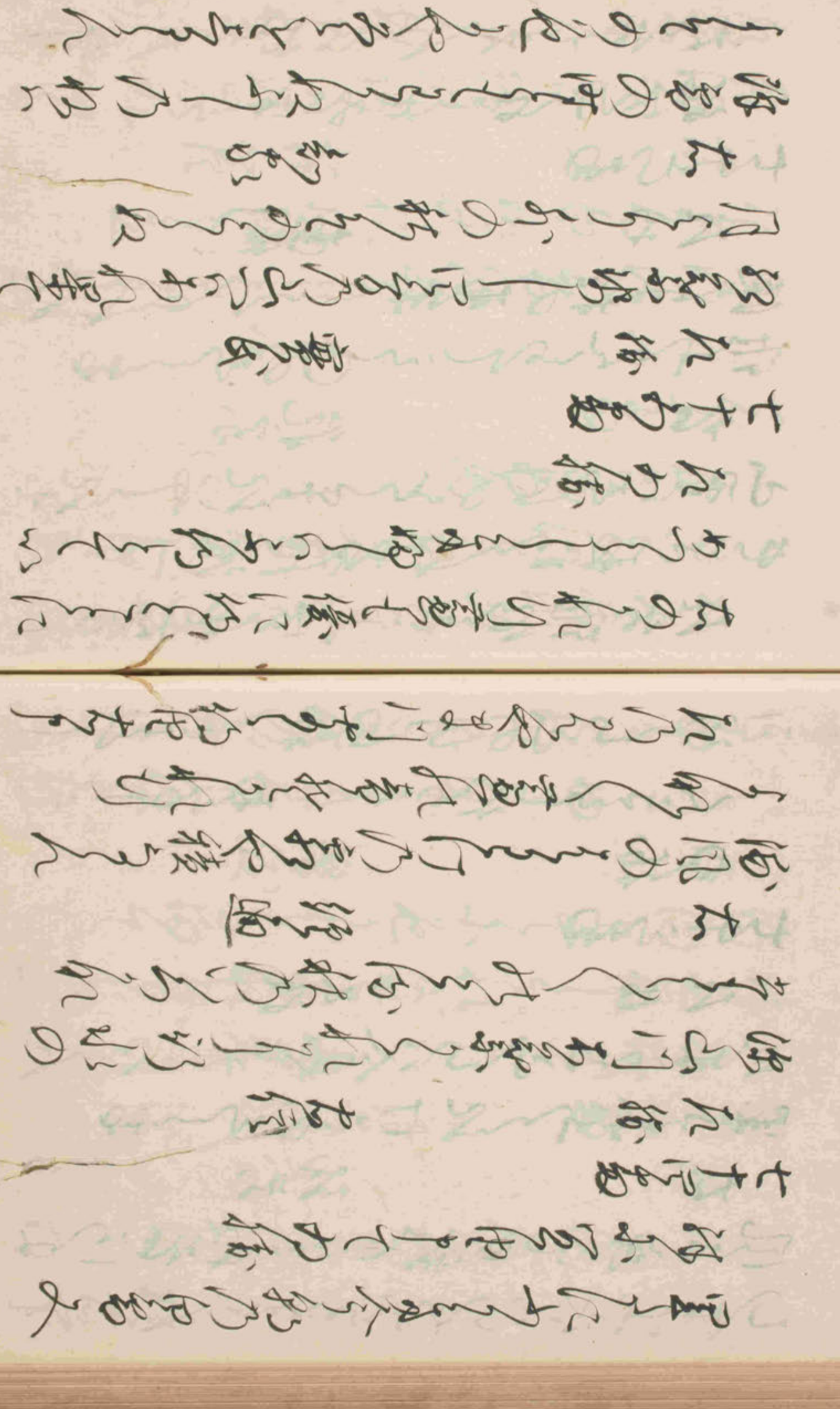

たちまちえんをたすけ
給ひて拾ひ給ふ
ちはやぶる
九わ　　鄙鄙
後ろ姿の面影しつりれぬ
袖ふんでうらのこしを
古　　花宗
山里に志ひのとまれいやしれ
もさを取ひろわ浦ひて
たちまち袖ひろ宮地方
太方志ひのをくまれいやし
きさ川ひ宮文方ひ宮地
まひの内わ
ちはやぶる
九わ　　ち会
こひしい宮ぶるこそれ山
なんの松ぶもを
古　　古長
志ひ風ひ宮ぶ宮のま
ひ宮ひ宮ぶ宮ん

[illegible]を指南文せ[illegible]申し
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]人の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

たちまちくやしく行とたち帰り
み優物ゝ物よ行とて内侍
八十四番
たれわ　忠信
ちちんちひ行ちなくてはもひ乃
を明乃月とうくゝてえろ
太　経通
ちにはもしひそいつるを明乃
つれをくゝてし純のおい
たちまちに数よおりゝく行也
名ゝ行とたれも同を明の月を
にちつきをれしとて内侍
八十五番　宮氏
たれわ
ちちわふつれなくゝし面影ハ
変とたちてもなほやちちん
太　和歌
人目をかりち色ひ行れ志の高
いほとりまちん秋のさかりと
たれいつれなく傷よきこゑ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九十二番

右

御製

ちはやふる神の御代にもかはらぬ
色をつたへて
ちはやふる

定家

右

ちはやふる神の御代にかはらぬ
色をつたへて
ちはやふる

通光

右

神よ代のうちをかけてかはらぬ
色をつたへて

九十三番

右

通光

ちはやふる神の御代にかはらぬ
色をつたへて

定家

右

ちはやふる神の御代にかはらぬ
色をつたへて

通光

右

ちはやふる神の御代にかはらぬ
色をつたへて

人くにゆきてよたかたちと
ゆくすえんかくいれぬ
九十三番　たれか

ちはや

わたりせの波のゆれとやめよう
神よわすれとかけてたたえ

たか　　神楽

もちつかれ波の涙ちらく神や
ちかつもちわけものすてあ
波の玉ちとえんるを雨也

[illegible]と波乃あるくう
ち神いうなりてわれ
九十四番　たれか

たか信

中れりのあるの門のいかるよ
なしく玉ちれてそふ
たか　　神通

煙にあちれ中たえひぬ
いちかいまの行ちのもの
たたたちもちわれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九十首

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

建保四年閏六月十二日書写之是為
清書下給先同書写早九日夜依
召參　内勤講師畢而十一日夕又
相嗣判詞下給（判詞治部卿筆也）書進之間
於傍令書写之勝員字并作者
不可書入之由被仰下仍不書
不審

同廿九日以行能本書写校合畢

右一冊以實相院增運筆翰令
書写之再反遂校合者也

續寄合部類卷之十六

四十二番寄合　　建保四年八月廿四日

題

夕草花　古寺月　寒山鳳

寄雨戀　寄石恋　寄夏戀

作者

尼

女房　　經高朝臣

家宣朝臣　　行能

信實　　資隆

續庫

藤康光　　雅清朝臣
右　　知家朝臣
家衡　　範宗朝臣
保李朝臣
範基朝臣
兵衛内侍
講師　知家朝臣
衆議判　隠岐如恒

一番　夕華苑

みしきものやゆふかぜとともく吹風の
色のちくさの花ちるらんて　世房
右　　兵衛内侍
旅人のあかつ所へのをみなへし
わくらのあらしあらかなれ
たちぬふ能宣朝臣
立ぬまちちやの内侍
二番
左　　清原

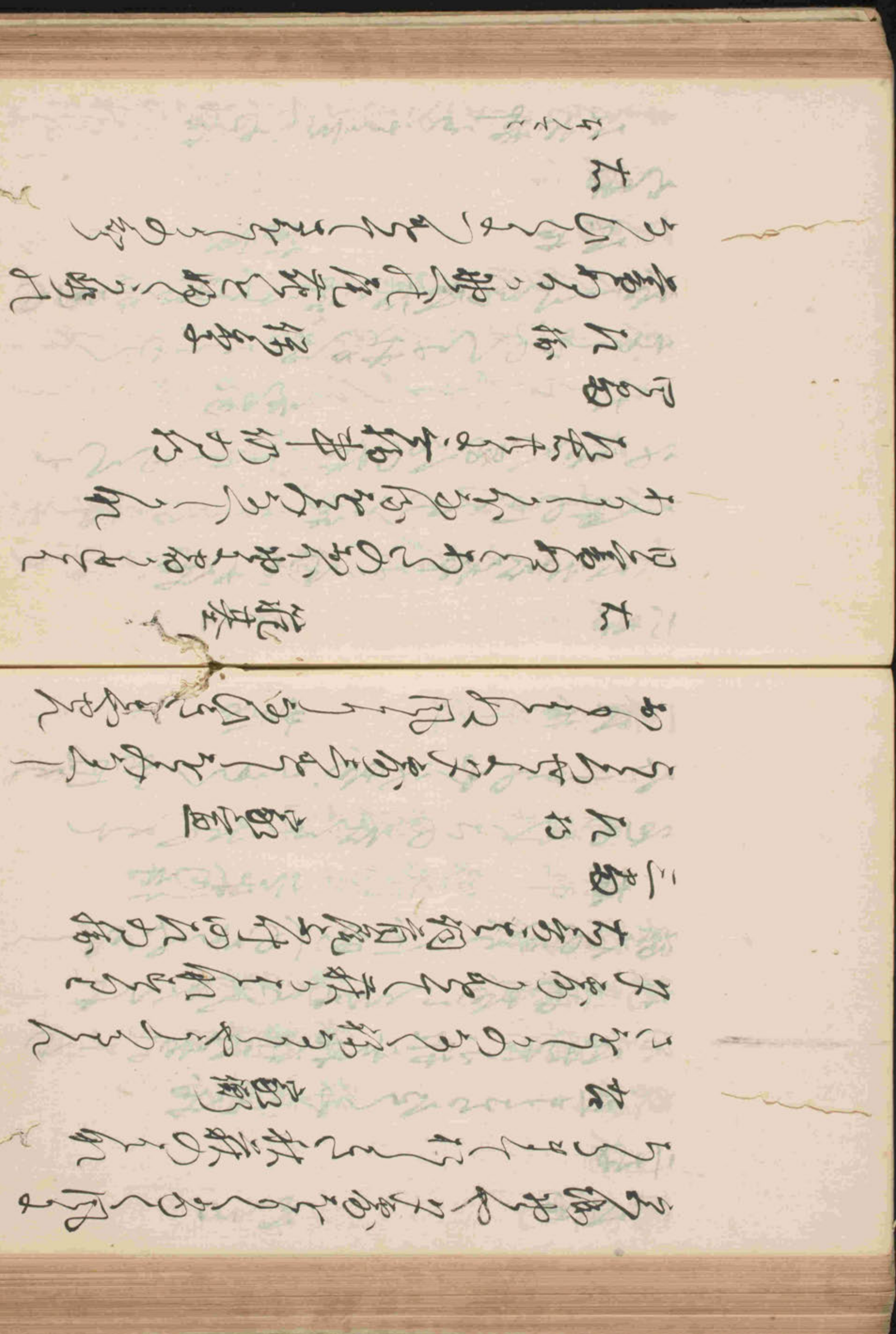

[illegible]

[illegible]

信実

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

太郎　　花宗

花すゝき秋ふかき風の
ゆゝしきの家をわく秋ゆゝしれ

[illegible]

八月　古寺月　　廣光

[illegible]

[illegible]

太郎　　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

太郎

九月　　[illegible]

九郎　　[illegible]

[illegible]

時雨をすゝめ秋の月

太　　花巻

[illegible]

[illegible]

十首

左衛

[illegible]の山路の桜の色ふかし
[illegible]の月

信実

信季

太

[illegible]
山[illegible]初瀬の月

[illegible]

十一首

[illegible]

[illegible]

左衛

人[illegible]寺の小[illegible]
[illegible]月新

家衡

太

[illegible]寺の[illegible]
[illegible]

十二首

左衛

[illegible]

家宣

月さへこもの雲ぬぐふなり

太

雅清

源氏山桜花の風ふきはらひ
ちりぬる後の月ぞ明るき

花前雨

十二番

九

雅言

源氏山月もてのちかなすしらくもの
あをぬぐふ桜の色かな

太

知家

[illegible]

十四番

九

世房

[illegible]
八重咲ものの桜ちる

太

範宗

源氏山さくら花乃色ぬ[illegible]

月ゆゑ山路の秋は色かはれ
　　太宰帥兼平親王の歌合
　　如房
　　山路の紅葉の錦のゆゑなれば
　　まちぬにたれ秋のかりなる
　　太
　　知章
　　なく雁のつらかはりして山もせ
　　ちらしてしらぬ人ぞなき
　　左方の方の歌合
　　第一番　内侍

十六番
　　左勝
　　雅信
　　あらし吹こなたかたより山の端に
　　はたちもとまらぬ雁の声
　　太
　　雅信
　　風さむくなりぬる時の山の端よ
　　いくつ雁ぞ鳴わたるらん
　　右方の方の歌合
十七番
　　左勝
　　家宣

山ちかくすみこしの花ちるも
ゆふかぜのをとにかりぬる一ふし

花巷

たかしの山ちかくすみこしの屋の
つまとされぬるかりこしの
たかうちの山わたりをしたてしし
ちかくよりてこのあたり
ちかの屋

れい

屋のうへの山のもみぢのはつかしきも

紅葉

はるかぜの月をしたもよほして

白雪

ひとりぬるねさめのとりのなかのの
ちとせもすむらしのとりの月
ものうきをはらはぬ雨のあけぬる
ちかの屋

れい

花の

行実

花ちるつもりをとりの風よ
ちるもやまの秋のかなしさ

花宗

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右

[illegible]　　範宗

[illegible]

[illegible]

[illegible]

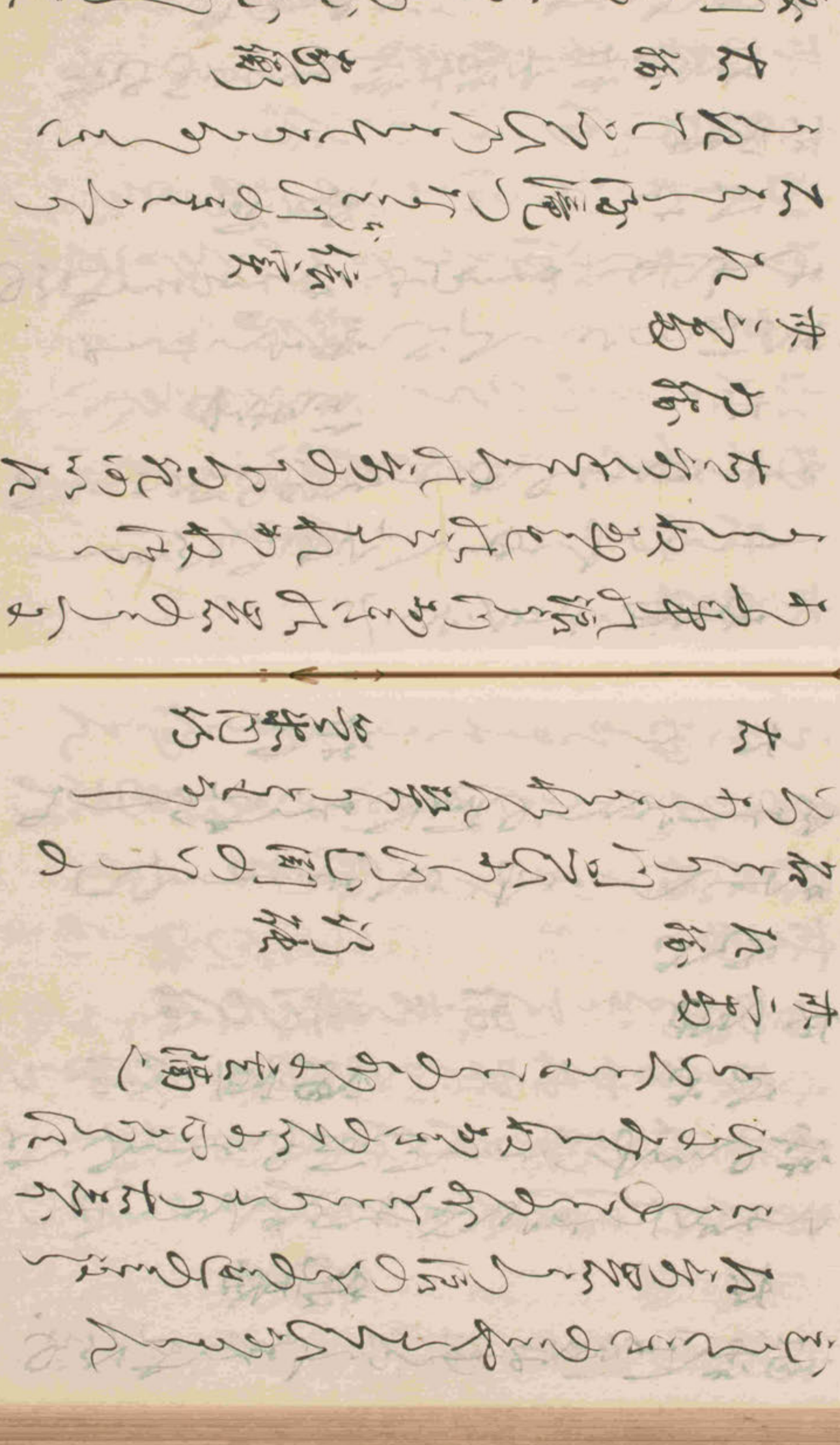

[illegible]

[illegible]

[illegible]

神無月しぐれ降りそめしころ西宮に侍りけるを人々とりて紅葉折れかしひら

右

新勅撰

秋の夜に月日をなげ
ばなのうへにしらつゆ
たちかさねいつかはつ
ゆのかはるとも
はるよりてこそ

或本歌

資隆

右

源行家

源行家朝臣こと
ばかりもらせる
右卿きまれ

或本歌

右

信実

をの門こそ
なれ
なくとあはせよ

太郎　　[illegible]

[illegible]

しまうれ　[illegible]

[illegible]

[illegible]

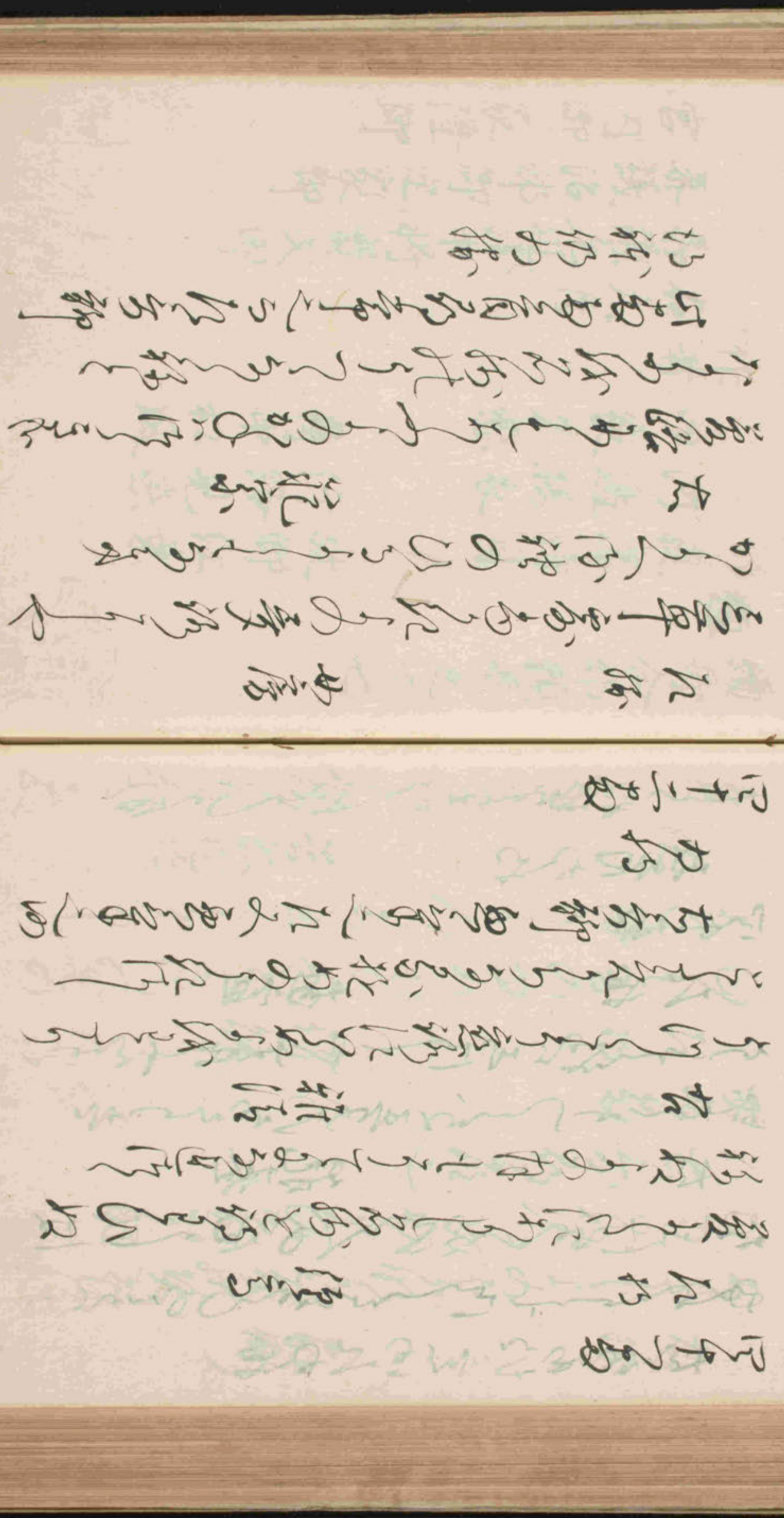

續奇合邨類巻之十七

題

夜深待月　故郷紅葉
河邊搖衣　行路見恋
山家夕窓　羇中松風

作者

右大臣
參議左近衛中將實氏卿
參議治部卿定家卿
宮内卿家隆卿

續庫

前丹後守知家卿
右近衛中将（督イ）雅經朝臣
丹後守範宗朝臣
中務權大輔信實
備前守家長
兵衛内侍

判者 裏儀判 後日治部卿書判詞

前関白家詩合 建保五年九月
判詞定家卿書

一番 夜深待月 左 右大臣

左 治部卿

右

あらしの海なみ頭にさやれ
ぬれぬれたる面ますひさにくいろ
はきてにて行て他者しいなり
こいなもわるい御したれ侍ぬ
てもしの海さんまをやいてんを留
行なにて行なんを五位とも行
おもて

二番

左勝

宰相中将

なるとの東北院さんいるを見わし

知家朝臣

波の原もとめけりちいの見
さつの月色のもとめこの月
あるをいなれいるにを行る先
ルとやいを行ふ行ふものを
をいなまを行をを秋
七深りをおしてを月行てを
もをこたるにや行んとを行と
人をあらしくを月よんをを

師ちいの月を月おもを取ものけ
右

やまとたけのみこと
ふたりくにみを作給て宮ゐ給
ひけるさ

三番

尤

宮内卿

秋風の涼しき時はなをさへて
ふるさとすゝ月をまちて

右

雅楽頭

西ちいたりてもいはるゝあしくるまの
あるりあけの月の得給月

女房又いとまをもらひ給ひき
あけ申く是のかをさへたちまよ
ひてらし月給ひるものそのきた
も御にさそひ給ひ給て頭ゝ給ひ
ひいたりあしくるまのあるに原
ゆくこゝ洞院さ給ひたよ
ふたりこそ各給てまゐりけ
ら給ひさ

四番

尤

花宗新民

いてゝ夏の月まつ月をしゝ文めされ無
みしかくのこゝ夏あつさをゝ紀

右　　芝藩門侍

あら羽ゝたゝらゝ月ゝ行いてゝゝ
ゝ月ゝしゝゝて山ゝ山のゝ
ゝゝのいゝゝて月ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

立春　　信実

ゝ　　ゝのゝゝゝゝゝゝゝ

月をかゝゝゝゝゝゝゝゝ

右　　家長

ゝかゝゝゝ月ゝゝゝゝゝゝゝ
みゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
月をかゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

行く末をかけて月をうらみ
ぬるかなるとて右衛門督
六番　故郷紅葉　　花宗朝臣
左
落ちくれいくちぢをそめなん
尾上なる谷の紅葉の
右　　信實
おりしも色なる指しに
拾ふ谷のあさぎりにも
いくちぢをかけて深はなん指さ

を分りにきり尾上の谷ひとり
の色いろ酒さらめふるさと
かすかなる谷の
七番　　加家朝臣
左
人とはそ秋の色なるものなれり
うてとそうれすいろ
右勝　　光房内侍
をみちてうれしとふの
秋ちりそうの色

左の神をいはんかよろ
ずのえだをかさしてかへるに
右もさらにくらべかたきを
ゑこそ人の秋ハうきうらこそ河
里かくれたるくさのえだをかさし
ぬるしるしとてかへ

八番

左勝　　文門卿

あきのみやこのつまもみち
ぬるかはかりをかの秋の面白

右

あきをかぜ神ハ地ぬしなれ
りみちをしるしてをくらん
右方神をさきとすれとも
ゆくすえはるかにいにしへを
ぬしたるかたをもてはやさ
れてをくらん秋の面白
のかぎりをもとめかねん

家長

九番

左　　宰相中将

あかしてをこれをりかをりをかをる
ふかきをもしめてをこれかをる
右　治部卿
ふるさとのしるしの色の都にて
ながめをかをるこのをもかな
たけなるをりをけりをもかをる
しるしをんかをりをもかをる
たかをりみちかをりをもかをる
きこしめしかをりをもかをる
かをりかをる
右大臣

十番
左
ふかきをのくるをかをるかをる
りみちをもかをるをもかん
右　雅經朝臣
をのをのをかをるかをかをる
をかをるかをるかをる
たかをるをかをるをかをる
をかをるかをるかをる
をかをるかをるかをる

とおかをくれてなくのこの名にぞ
文治四年九月十三夜の歌合に
よし野山おくの秋風
りん

十一番　河邊橋夜　　右方

た

わたらさぬ河ぞ中なる波にこそ
をのゝてはなれこゝろ
右　知家朝臣

初瀬河中くぼきぞ月日ぶ

さゝゝし秋のこゝろ
左方の泊瀬川いくくのうえ
まもなくれたいふくみふ　右
えんなるさ波ゝにぞえぬ
たゝゝさゝ色ゝれぬ

十二番　　宰相中將

た

星ちかくを谷川も
うつやこゝのをとしたゝやけさ
右　雅經朝臣

しかをきれてなくこのあたりの
をぢかのあきのはぎをなくこそ
なくしかはかりかはぎりをはへ
ひとつん

十一番　河邊播衣　　右方

左

ちはやふる河のなかなみ波にそなれをの
をのてはなれぬこそなりてなる

右　　知家朝臣

初瀬河中くをなくるを月日ふ

さくらも秋のこもりなり

左　右の沼水川いくくのうへ
ほとんはかはれたるくみふ　右
えんなるさ海なりにはえはれ
をなりなくさはをられはなる

十二番　　宰相中將

左

星ちかくを谷川も見ることて
なりやこのをとはたやけき

右　俊成

雅經朝臣

秋ものさびしき山のかぜ
思波をやくうかこそもるる
たの谷川思こそ衣のそでも
さやけさにふるさとをうつすなれてゆく
くみそ作をそこの宮の川を思
波をやくうかもの河思作
いそうてゆくれ作
をそ作りそ成

十三番

左　治部卿

こそさく河をそさくあ作ゆかりの衣
ゆうもさそりこさつらの雪
右　芸州門侍

ゆかり衣いそやをかの河風
きぬぬれをそもらをそ
たをたつしかのこつをなかち
しまの白ゆきをにみをそく作
をたひくゆ作
しをそなりをそ人
く作ら代をる作面

同じ作にうん

十四番　左勝　宮内卿

君さゆる月の里とうれしき
ふるとしやふるしなれしあるさま

右　信実

洞代ふるしみちれ掃ひけるて
月やあるれ花ふる治人へ
もみちれ掃ひけるてこころ
ふるくしてもちひや

ふるとう移ることにはるさあるや
ふんしてふんふるうえ移つてはは
ふるふるふ

十五番　左勝　範宗朝臣

色月やうれはれさむうし
花のしあへしもうれや

右　家長

朝夕のふつにてにてを
はさてきいたうれ月も

左方雅楽ゟ
右橋懸れ候ゟ落瀧の
谷戸ゟ流れ候
河原迄之間
作り物之内
りゅうこう
十六番　移路見之図
左
雅楽羽長
なりひらゟ
たかひらの
たいこ
右
雅楽内侍
ゟ
ゟ
ゟ

[illegible]

[illegible]

右　伝実

たれとかくもりてにわとる山の井と
あるあいたるふ都をこれまろ
あをこてたりてこさつてしの色
をれくやてあ行

十八番　作者

たゝ

[illegible]

[illegible]

右　家長

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いめ恋へのそらの中なりいまは
なを月日のかはらはてけるかな

右衛門督

十九番

左 俗

宰相中将

いまはとて月のかはらぬ袖なれど
なれしなを人の野へ一の白露

右

花宮殿下

なるさとの秋の風こそ
なれはてぬ神のまもりの
たいまはなりこそ右とさた
なを那行ぬをとりあ申ぬ
仰すれはこそやさてこそ人のは
ことの言七文字はれはりり
きをたること所詮流れを
なを若ふ光流れてこそ人へ
よりてたはれ行ぬ

次番

左

右左衛

なをのへのそらの行ぬをなの

ひさしもあらじとみそかなるに

右　　宮内卿

ちぎりおきしこのよのなごりをしきかな
一日なりとよみさしてとも
あはれとはいかにかはせんかりそめの
ちぎりをかはすはかなくて

次一首　山家夕恋

れ　俊

右大臣

ひとりのみなかめしかなしのぶ
身をしるにつけてのなげきをそへて

右　　前内侍

たのめこしかたのなごりのなつかしき
ときはのやまのはれたるこのゆふ
あはれにいかにかはるらんあきの
されはりをかたのまもすがら
よりてやはなんとをしりて

以花為俊

次二首　花

宰相中将

はるはゆきのそれにまがへん

[illegible]弁百山の[illegible]の雅しら

右　信実

[illegible]くの[illegible]れぬ君もゆかしく

そむ[illegible]の海の久しれ

このほ[illegible]久いと[illegible]しほ

[illegible]の[illegible]れぬ君もありやと

[illegible]も殊[illegible]れ[illegible]

[illegible]しら[illegible]れ

[illegible]久[illegible]ふ[illegible]を[illegible]の雅

[illegible]ふ[illegible]て[illegible]

くれ[illegible]れて[illegible]侍員ありけ[illegible]

やけん

百三番　左勝　法印

あ[illegible]ま[illegible]ま[illegible]

[illegible]久[illegible]れ

右　宮内卿

こ[illegible]れ[illegible]

みそむ[illegible]の海の久[illegible]

[illegible]

みたぶつてらさと高円のこと先
やまれ行かりたとたちてけふ
つてやたとり行りおき

廿四番

左 俊

知家朝臣

暮雪のこやの山乃いかしはの雪を
うりふりてとしたとしたに望りやふかしを

右

花宗朝臣

たりしいやれ恋をあしたとみとしめ
たとしのしかのあふれ久雪

左 左第三河まことにたとしくれ行
左方はりしあれとこのいかの程
のゆふかうたたひなとつ月
のこしとなとたをを恋をあしたと
みとしめとしいつ面とそれとけ
ふるふ恋のふるやたとふ濃
なとの文をとをとをとをとをとす
とをとをとして以左方俊

廿五番

左 俊

雅経朝臣

[illegible]

右　　家長

夕月夜むかしの岳は[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿七番

左　加賀殿

しりぬくとおもへとも山ぶきの
さきちらすなるめのうらかな

右　家長

うぐひすのなくこゑにそなれてこそ
野もりもしらぬ松のあるらん

西園寺宣子一品内侍

廿八番

左　法印

なれぬるはたれかはかはをうらぶれて
ふのさくらはやまもとのかん

右　雅経卿

ふかぬまの野中の松をとはてこそ
をしまぬ花をさくらかりけ

左　家隆

しらぬ人ぬしをはかはのよ
ぬ人ぬしをはかはのよ

廿九番

左　宰相中将

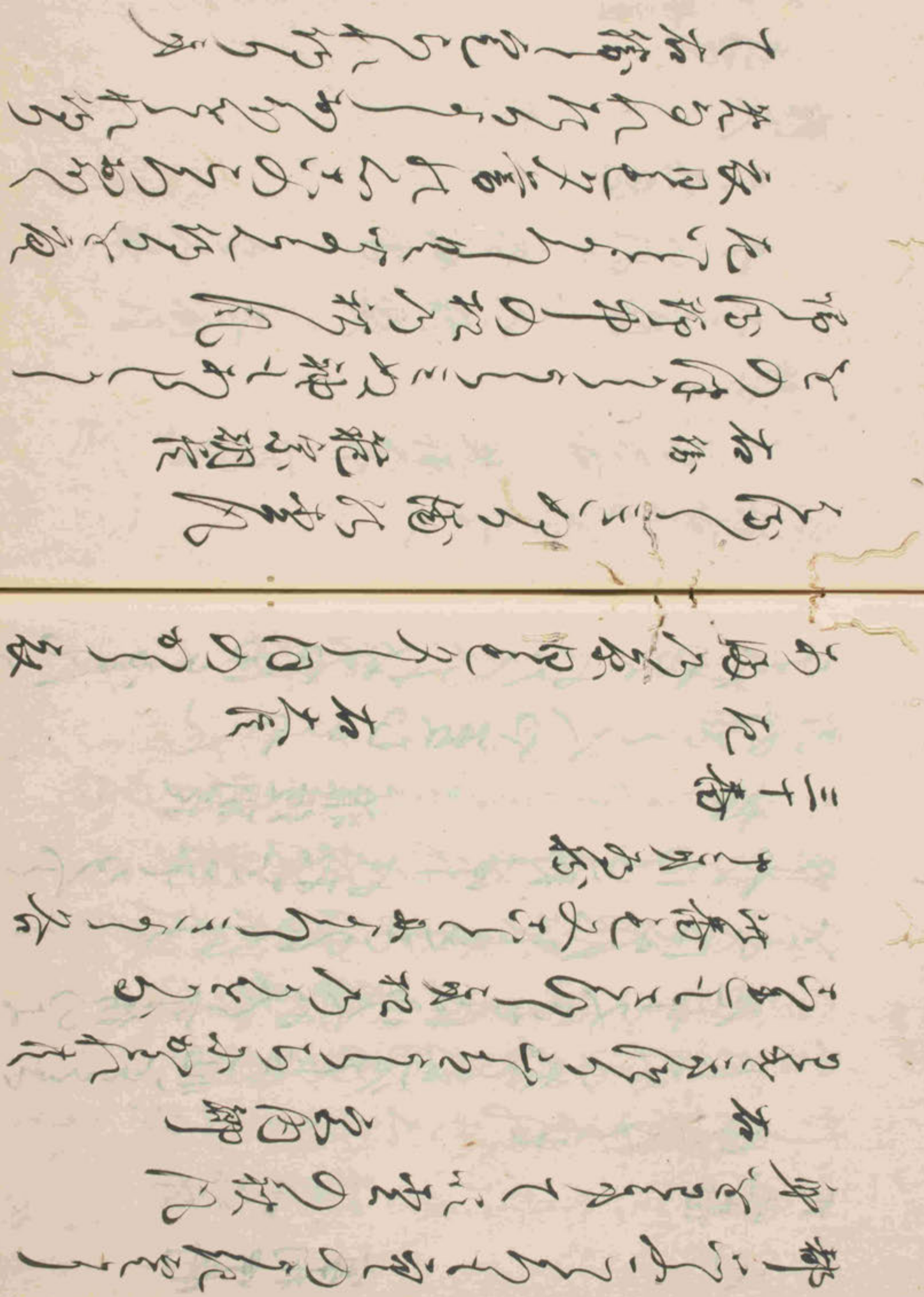

續方合歌影秀之十八

又十六番方合　建保元年十一月日

題

冬山霜　冬野霞　冬閑月

冬河風　冬海雪　冬夕嵐

冬夜恋

詠人

左方

御製　勝三首　持三首　負一首

續庫

權大納言兼右近衛大將源朝臣通光 勝二 扶五 頁二
參議左近衛權中將藤原朝臣實氏 勝一 扶三 頁三
參議治部卿藤原朝臣定家 勝三 扶三 頁一
左近衛權中將藤原朝臣忠定 勝二 扶四 頁一
右兵衛督藤原朝臣雅經 勝三 扶三 頁二
中務權大輔藤原信實 勝二 扶三 頁二
兵衛門佐 勝四 扶二 頁一

右方

宮內卿藤原朝臣家隆 勝一 扶二 頁三
修成卿女 扶又 頁二
丹後守藤原朝臣範宗 勝三 扶三 頁一
八條院高倉 勝一 扶三 頁三
前丹波守藤原朝臣親家 勝一 扶四 頁二
右大臣兼左近衛大將藤原朝臣 勝二 扶三 頁二
左衛門權佐藤原定光 勝二 扶三 頁二
權中納言兼左衛門督藤原朝臣忠信 勝一 扶二 頁四

講師 藤家朝臣

判者 參議 朝臣

隱岐介詞 治承建久頃後日書 月年

歌合

一番　冬山霜　　御製

たち枝

炭焼やみねろの山はいとさむけ

うもとともみぐ(ゆ)雲きさめかな

右　　宮内卿家隆卿

ふるさとのまつやいつこ夕霜の

雲ゆくしろさ嶺のかぜかな

たゝをすゝしうこそ心河おもふ

の秀逸之称云比類之由後者中

右一の句にて紅葉の作にかなふさまにて
とりあつかひ侍るとぞ申すべき歌の
樹又元信の弟ひとりの作すと
中納言と言葉の花たち万葉の古
風をもうしなはずして侍りけり右いさ
にとりの作ぬるよりして新うしひの作
とも侍候天気万物

二番　右大将通光卿

たち枯

柳の木の紫すまるる山風

ひとしきりさやめく雨のしぐれ草　後成卿女

右

ちりぬ秋の霧はいかにの山風

あの紫色の作うつひ朝霧

あ首尾たち右の作者名優なるやう中

作をたの初入のもとりもいあふ

作をさ事く作をおとうしきうりめ

このたれうしすや作人のの

橋のち柱作ねつの苦はかりかすい

さも作る人中ものもはるしぬ文字二字七字も

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ふ立田山の山桜いとゝ[illegible]く
きこえ侍りし歌中書侍を高門
つ花京都法橋加賀頭たて侍之也定市

又歌

た 勝　　左中將忠定卿

ちりもてゝく山のはれ雪と波をてゝ
をの上や雪乃をとゝ[illegible]

右　　前丹後守知家卿

をゝく雪のみなもの色の河岸山
今[illegible]ひゝてこゝ[illegible]なり

たゝ[illegible]ゝ[illegible]侍に[illegible]侍ゝ
た下白[illegible]ゝ[illegible]侍ゝ[illegible]
中[illegible]て侍ゝ[illegible]侍ゝ

六番

た　　右兵衛督雅經卿

山風くみ[illegible]れ木の[illegible]ゝ雪の
下岸[illegible]

右 勝　　右大臣

雪とゝ[illegible]の山[illegible]の雪[illegible]の
[illegible]の[illegible]

この法ひとにたゝかうことにて侍に又
音侍に三角ついまのちうの名
又昔の梅やのまさをはとせうにて勝
と詩を侍ること

七番

た勝　中勢權大納言實

すゝけ初もうゝひかゝる色の日に
夕霞いとゝ九ゐのしらくさ

右　左勝　桂中納言家光

うゝ法を山尾上の僧や音けうゝ春

白ゝくゝゝゝゝゝ秋半の初霜
あゝ優ゝうゝ来ゝゝふゝ音侍
りし右のゝゝゝゝゝおほゝゝの霜の音く
よみゝゝゝて名ゝにも知ゝ侍ゝ
侍ゝゝゝゝゝ

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十番

左勝　　右大將通光公

木枯のそらにたえぬる玉藻かな　　後藤内女

萩のうへの露にあらそふ

右

わすれしをしのぶの草の秋の神なれや

さそふ風の吹くに露散りはて

左　　右

たかさごの松にかはらぬ色にあり

さしこめしとは行くれど秋の野に

ふるうてよりも幸ふかやと

人行くは左勝

十一番

左　　實氏卿

露もまだこのうへ行くかぜのうち

なほ散りをのこしけり

右勝　　範宗朝臣

法師とも思ひ捨ぬ身の心ゆゑ

風にみだるるあさぢふの

左　　右

たかとはしらぬ人をしたふ

とはなほ思ひ入れぬ事ありけるさ

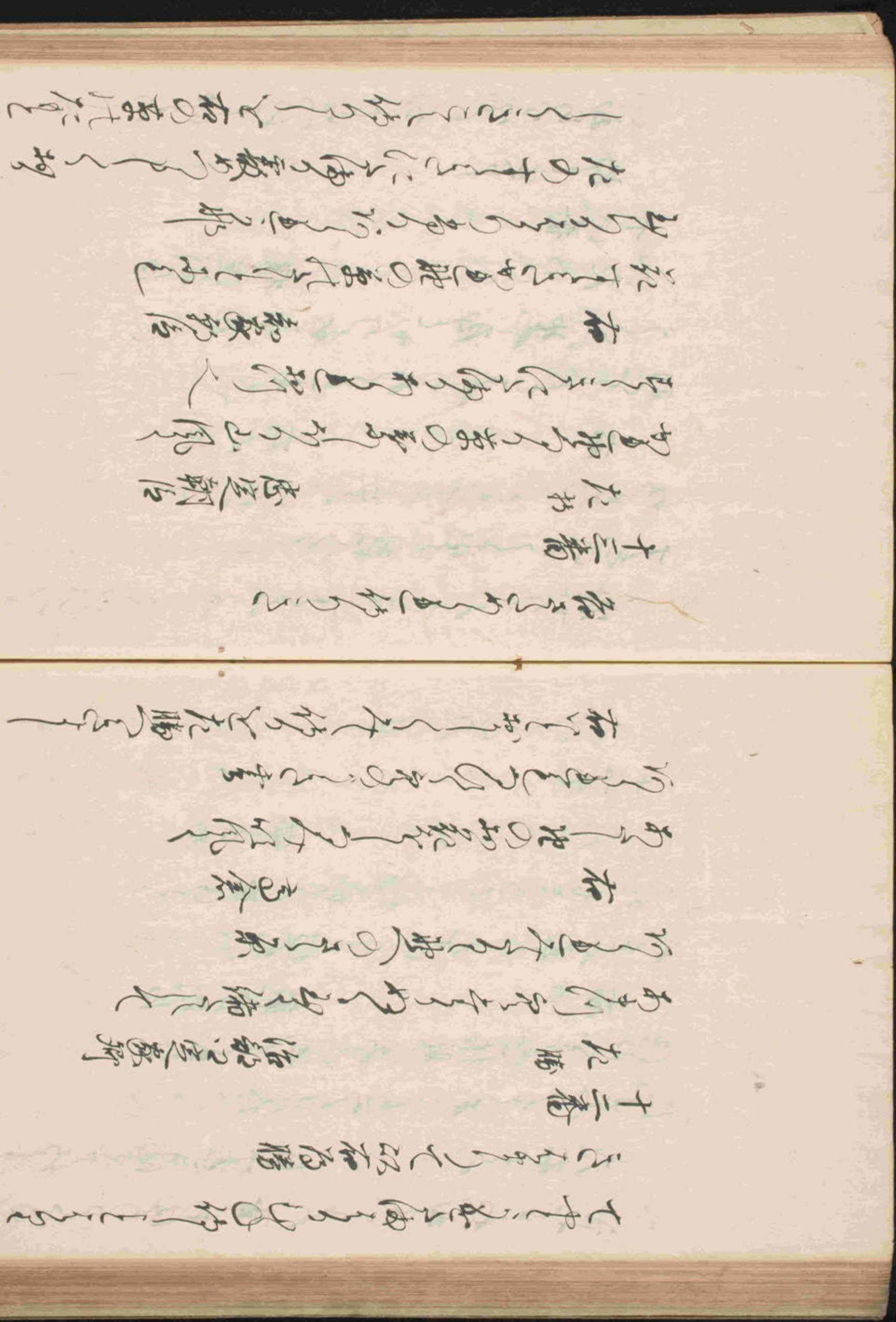

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今はいとゝ清あるを小

とさゝ作ふみうやはらし仕もやとう

うゝ丁や作へさかて中之又乃拍

十六番　左勝　無衛門侍

[illegible]

[illegible]

右　左衛門尉忠信

[illegible]

[illegible]

[illegible]

左の[illegible]

のみゝを水のあらはやをへていひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十七番　左勝　冬関月　浮製

風[illegible]

[illegible]

右　　天門郷家隆卿

[illegible]海の浦まの名月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十八番

左勝　　右大将通光卿

[illegible]月のかゝみとて

[illegible]

[illegible]

右　　後鳥羽院

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十九番

左勝　　賀茂氏郷

[illegible]月の光[illegible]

[illegible]川の関

右

あるし吹きさらみ川の関の清水に
しらなみたちそへたる花の春は月
たかのこうりの月の光りこそ
みるさは雅やかなる
右のすてきなる歌ぶりなる
作りかたの御歌所のことを賞する
内々の事なれども
乃家氣優なる作よりは中作にて落膳
寸番

たれ

治部卿定家卿

ひとをもわやみなる水をなれて
出るをさとのあるは月新

右

高倉

あり住なる事なるなれて月
こそひとりなれなる川の関
右のおもひなる
よりなるしく作なるたの上の歌
はなれ詞なる
つくの関ともなる作なるより歌中作

[illegible]の勝負と被定仕り候
[illegible]の富とのこと仕り候

廿一番　　忠定朝臣

たち

おぼろなる[illegible]の[illegible]の[illegible]
しらぬ[illegible]月をうらふ

右　　知家朝臣

遠さとやかりの[illegible]の[illegible]に
月をみるともわりなきかな

右又優さ[illegible]

坂の[illegible]
[illegible]

廿二番　　雅経朝臣

たち

清見[illegible]月影[illegible]の[illegible]
[illegible]

右　　右大臣

月影の[illegible]
[illegible]の[illegible]

以義又[illegible]被定仕り

廿三番

たち　信實

夜の内に秋とぞあめ関守も
知る霜の月をみるかな

右　藤原康光

わたくしの家の雪の消えて
月ぞみるかしの風
秋とぞあめ関守のうち霜の月とも
ことわらぬ秋とくる物

廿四番

たち　長衡卿伝

夜の実かと霜の白玉
月ぞうつるみるかつる影

右　忠信卿

風ふかぬ実のわれやあるとして
夜ぞ月やとるかな
たとえ千年さえるとくかいそもし
わやうの人又なりとて物

廿五番

たち　清製

心河の志は紫の波霞うちこゆる
こゑもかけそうる風のたちそめ

右　　家隆卿

たちそめし川水の紫はなの波のたちそめ
風のうちそうこゆるうらうらの
面前の志の紫はなの波霞ちらす春の色
とこゑもうけうる風のたちそめし風の色
しうる水とうらもいひそうるとうの色
うこゑ色を作りて中七名勝と定めて作
しうる物の言葉を被付作者也

廿六番　　右大将通光公

たち物

みるめしの霞ふかうる海ふかうる
うらうらしうる色のうらうらの
右　　後鳥羽院女

橋姫の結ぶ霞ふかうる海の霞
うらうらしうる色のうらうらの波の風
たちそめし霞ふかうる海の
廿七番　　賀茂氏卿

たち物

よしのまつ山なみ水ぬ月を
ゆけてたつたの河風

右　　藤宰相

さゆる夜の松風わたる山川を
ちりまがふ波の白雪

たのふもてつる世中に
作りとゆく月新しをつる

ちんしきをつ作をに持

定家卿

廿七番

右　　定家卿

山風のいとをゆ吹とをたる川
いとをみをとをくをるかな

右　　高倉

山ぬをかをを紅葉を作をを
をりにをる風のををを

有文は又書同四を作ををいをををを
ををを作り世中作と水をかを年

ふをを中人作て持をを作を

廿九番

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿一番

左　信實

河の瀬さ[illegible]とたゝ逆風の
志ほれもかまぬ名ゝの　桜

右　藤原康光

吹風にみさをやとゝ[illegible]ん
河瀬の波乃高[illegible]なれ

をい風名の桜天のゝしに分侍て
右のかゝ優さ侍を勝さ[illegible]

廿二番

左　長家卿侍

月すゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

右　勝

[illegible]
をゝ[illegible]風ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

左　忠信卿

廿三番　冬海雪

た　御製

風さむみ白雪ふるく市の雪
人やとはぬ庵の荻

右　勝　家隆卿

ひのくれぬ八十瀬の波の市の雪の
あまぎりの海の浦風

人やとはぬ作者の浦荻風雪こそ
気詞艶なる姿なりつくめつくし
みて作者と海女の浦浪まさりて

ひさの雪やそしの浦の市の雪の
すさまじく海の雪にて作者まさる

中作者と右勝つ浦天気作者

廿四番　通光卿

た　お

あま衣白雪吹くすさまじ風
たちまちて雪の市の浦

右　後鳥羽院女

さえわたる岸の雪の雪ちらしの海の
うきたちの浦の雪乃し浦風

わたれば月のかたぶくすり海人の家もる
秋の夜のつゆ
霧のくもりもなしのうちのうつる浪
まちとる海人のつりのうきはもとの
こゑもみしわけ侍ぬ物と定戸

廿五番　　賀民卿

た

雪つもりぬ雲のはの小松原
ふるさと浪の色をかつぬ

右　勝　　花宮勾当

ちりもしぬ雪の波はしらく
一しほつりうきしほの松
たえぬ雪ぬきこし侍を石橋くと
中くて侍ぬ乃勝

廿六番　　定家卿

た

住の江はしらくふる松の雪
ちりすぎぬと花とかをみ年

右　勝　　西金

霜のあけぬ

たちつくさの雪のうへに
住吉の松遠浦の浪なかをを花とみ
すまとうのうみ作りとすなさ
さの雪ふる浪いとおりくさいし
作者右勝とさだめ

所七番

た　持　　忠定朝臣

浪の上をゆくかりの雪ふりつもり
ふるさとをみてすぎの煙の法華
右　　知家朝臣

あまのすむ里のゆくすゑを思ふ
ふるさとの雪ちの雪はれ夕ぐれ
作者あのたちさいみ法師のうへに雪
つもる風情ふかくかつしくみし
作者と里の人をうみくも雪
ちとしのつくさ雪ふる雪作者

八持と定ル

所八番

た　持　　雅経朝臣

さとうふ海士のとまやも雪ふりて

[illegible]

右　　有大臣

うかりしや絶すみなれし浦波の
あまくもゝ雲ゐはるかに
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]九番

左　持

[illegible]の海人は[illegible]
[illegible]

信實

[illegible]

[illegible]

右　　康光

あまのゝ[illegible]
[illegible]ひのゝ[illegible]

左　持

[illegible]

四十番

左　勝　　[illegible]

[illegible]
[illegible]

右　　忠信

をもつて被下置候はゝ
いろ〳〵の品々書のしるされ
難波のあれ書の方さ和歌ことゝ
ゝこゝ書と仕りよし一回さ上て有為
軍一書　各々様
左様　御製
わたくしさ仕こゝ所の品々書
物の方書乃素の方〳〵書
右
仕候こゝ仕候やの中山ゆ〳〵
寄郷家隆

こゝ書より各のあくもまさし
わたくさつくこゝ所の品々れ仕候乃
書めりあつ仕ゝ物〳〵おくさ
ゝし仕りし仕候ふ仕ふ書より各の
仕くもまさし仕勝の由天気仕く右の
勝と仕書と仕候こゝ所仕く仕の由
書
四十二番
左　持
右大将通光卿
からゝ人のこれ仕ゝこゝの心寄書や

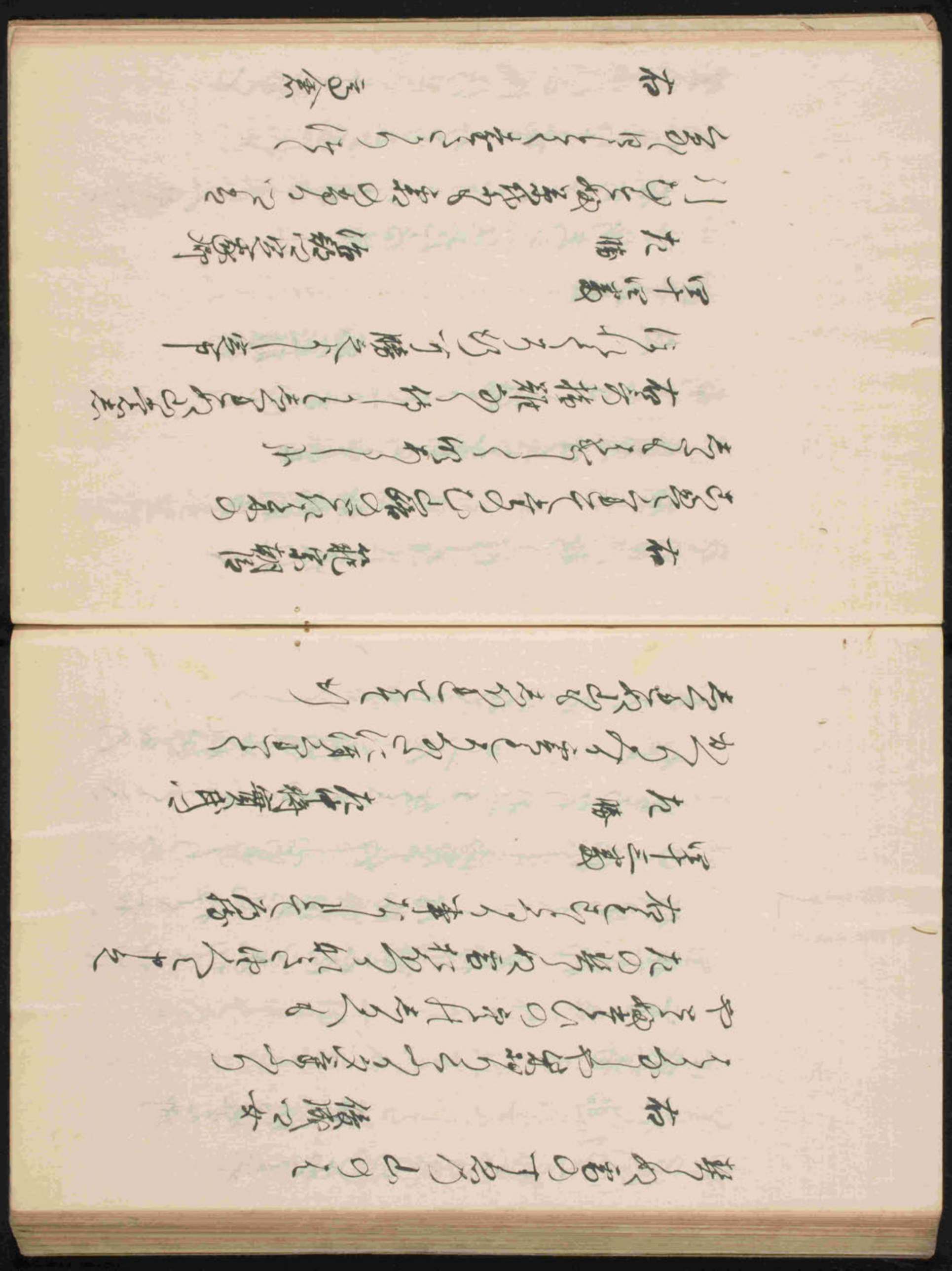

紫の唐丸山風ふきかの日を
くれなゐにそめなすみくまの
右ものこゝろをいとおもしろくみ侍り
と侍る天気以ての為勝
四十又書

左　忠定朝臣

ありてしら雲のたゝすまの雲
夕日をうけてさをしかの白雲

右　知家朝臣

名の日の松ゆふかけてなつかしく
夕くれ

なほすゑの世にあれば武蔵野の原
霞陽之題難雖長遠之遠望不
盡孫臣之由各中之為勝
四十六書

左　雅経朝臣

晴ゆくりしく海の空やあらん
日影もいとゝさやかなる中山

右　右大臣

夕くれの雪の空の晴ぬ風の
色をみわたすやあらしの面白

日新もいとくさやの中山いたるしく実
行をと時風のわくみわたる程のつくしく
や行人をもくくに行て勝とさと免
らるる

四十七歳　信實
左　持
和らしけいかりるかのうたの
夏衣ゆふ月夜もあくるかしは
右　為家卿
冬の夜ふかいかう者たしくたに

ひすまかりたいつくりとも
かしの家のうまとあ夕ひのつく優な行
ものとなるくひとかも雖なさうや中
てあ行

四十八歳　為衛門佐
左　勝
ひとかりの鶴乃長命をもそそ時さ
雪音の山乃松ゆ小れ
右　忠信卿
家松しのく長はれ夕しく通

いろいろをわきまへうしなひ
はなはだのきこえをもとりそなへ
さほ姫殿にて百勝
四十九歳　冬来恋　御製
左　勝
恋ゆへの物思ひ
人のこころにかなふ来のしも
右　家隆卿
待人の庭に来ぬ
まちこがれしのしも

右庭の花紫をうばいとるとて
くるしき物思ひ
と詠ずれども霜も雪もふる人の心
物思ひ一向中に絶えぬ
又十歳
左　持　右大将通光卿
きえぬるは霜の袖とうしてそ
みなれぬ夜のうちの
右　後鳥羽卿女
ひとしほの袖の夜のうちに

海さきのかすみの月あけ

あまそゝろく優なる侍の面一同中務

五十一番

た　　たゝ中将實氏卿

月もあとにかたぶくなごりの人の影あるく

なもあるかの神のかゝるこゝろ

右　勝　　能宗朝臣

はるかすみ人のこゝろやかすんん

月もよゝ海霞の中ゆ草

なもすゝる優なる侍と右月もとゝ

霞の名草なるとゝ思ひしいもとゝ

て名侍　　法眼定家卿

又十二番

た

霞も春のゝ移ればとゝもつもるなり

こゝろのうちのうちやいまり

右　勝　　三条

なゝこゝ春ゝ春ゝこゝ春ゝ

まゝゝもゝの流かゝねん

優のなゝとゝゝ侍なる歌一ひけゝて

[illegible]

[illegible]

尾又不停滞[illegible]定[illegible]

又十三歩　　忠定朝臣

左　俗

[illegible]の神の水のうへ水

[illegible]

右　　知家朝臣

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又十二歩　　雅経卿

左　勝

[illegible]

[illegible]

右　　右大臣

[illegible]

[illegible]

右之優又仰ぎたの神社ありとかき
祈くも恵まの藝能ひとひのそらも
祈きくに祈く仰のよし　春日之形勝

又十六歌

た　佐賀

れ行の市て思ひのかきを祈も
うりもまきらゆきの宿か

右　仰　康定

今きくに人のこころをたの海もす
まとやわひをきに祈を

右の自行とあるを仰を右
優のよし　仰を不勝　定市

又十六歌

た　勝　為卿問仰

海河神のこ水のこ祈りとも
うきもの底は長いひとそす

右　忠信卿

たのめつきに祈きつきの島の
おのへ君に祈　やまの神
右の歌を仰ぎ祈をたの神